



株式会社ヒライシと札幌市によるさっぽろ食の安全・安心推進協定

協 定 書

(第 120006 号)

株式会社ヒライシと札幌市は、「安全・安心な食のまち・さっぽろ」の創造を目指し、食の安全確保と消費者への信頼の向上に向け、以下のとおり連携・協働して取り組みます。

株式会社ヒライシは、これまで進めてきた食の安全確保と消費者への信頼の向上に係る各種取組のうち、次の基本項目に係る取組について、より一層積極的かつ自主的に取り組みます。

◆ 基 本 項 目 ◆

- | | |
|-----------------------|--------------|
| 1 施設等の衛生管理 | 2 商品の品質管理 |
| 3 従業者等の衛生管理 | 4 問題発生時の危機管理 |
| 5 1~4以外の食の安全・安心に関する事項 | |

札幌市は、本協定について消費者及び事業者の理解と協力を得ることができるよう広報などの支援を積極的に行います。

平成24年5月9日

株式会社ヒライシ
代表取締役

平石 光一

札幌市
市長

上田 文雄

わが社のマイルール

基本項目に関し、詳細な取組を自ら定め、実行します。

- 工場内施設等の整理、整頓、清掃を励行し、安心・安全衛生に努めます。
- 冷凍・冷蔵庫の温度管理、商品の加工後の素早い冷却、正確な食品表示に努めます。
- 従事者の衛生、健康状態のチェック、定期的な検便の実施等に努めます。
- 問題発生時において、迅速な拡大防止、ていねいな対応に努めます。
- 各従事者の安心、安全の意識向上を図っていくよう努めます。